

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2025年4月1日

【臨時レポート】いちよしSDGs通信 Vol.58『ESG投資の最新動向』

トランプ政権の再登場で揺れるESG投資。しかしその動きに惑わされず、日本企業は着実にSDGs・ESGへの取組みを強化中。短期的な逆風を超えて、持続可能な成長を目指す企業の最新動向をお伝えします。

■トランプ政権誕生による政策変更がESG投資に与える影響

2025年に誕生した第2次米トランプ政権は、環境規制やDEI(Diversity:多様性、Equity:公平性、Inclusion:包括性)施策の廃止指示など、反ESG政策を相次いで打ち出し、国際的な持続可能投資の潮流に逆行する動きを見せています。この影響を受け、一時的に米国では企業によるESG施策の見直しや、大手金融機関が気候変動対策の国際団体から脱退する動きも見られました。しかし、こうした逆風は、長期的な世界全体のESG投資の流れを止めるものではありません。日本市場への影響についても直接的な悪影響は限定的と見られます。事実、第1次トランプ政権下でも、日本政府や機関投資家は米国の政策に左右されることなく、ESGを積極的に推進してきました。例えば、金融庁は2020年にスチュワードシップ・コードを、東証は2021年にコーポレートガバナンス・コードを改訂し、企業・機関投資家双方にESG要素の考慮を求めています。また、世界最大級の年金基金であるGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)は、2017年度からESG指数に基づく株式投資を始めています。このように、一時的な米国政権の方針転換があっても、日本を含む世界的なESG投資の流れは揺らいでいません。

■国内上場企業の動向

改めて足元までの国内上場企業における動向をESGの順で整理します。まず、気候関連ではTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同企業数で日本は世界トップとなっており、約1,500社が賛同しています。さらに、ESGの「社会(S)」や「企業統治(G)」の分野でも取組みが進んでいます。人的資本の開示・活用については、2021年のコーポレートガバナンス・コード改訂でその重要性が強調され、2023年3月期からは全上場企業に対し、人的資本情報の開示が義務付けられました。ガバナンス改革においては収益性・成長性を意識した経営体制の整備に加え、取締役会の性別・スキルの多様性確保が進んでいます。こうした動きの背景には、単なる社会的責任にとどまらず、SDGsやESGを中長期的な企業価値向上の戦略として位置付ける経営者が増えていることがあります。大企業の好事例が一定程度普及した今後は、東証による市場改革の影響もあり、中小型企业ほどより動きの加速が顕著となると見られます。

※ 当ファンドのお申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。

※ 当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。また、上記は当レポート発行日時点における「いちよしSDGs中小型株ファンド」の運用チームの見解であり、現在の見解とは異なることがあります。

確かに、一部では多大なデータの開示要求や方法論を巡る議論により加盟団体からの脱退、目標見直しの動きも見られます。しかし、今や「持続可能性への貢献＝企業の競争力強化」という考え方が広がりつつあり、本来取り組むべき施策への注力は企業経営の質の向上にも繋がっています。これらは将来の企業価値にとってもプラスに働くと見られます。

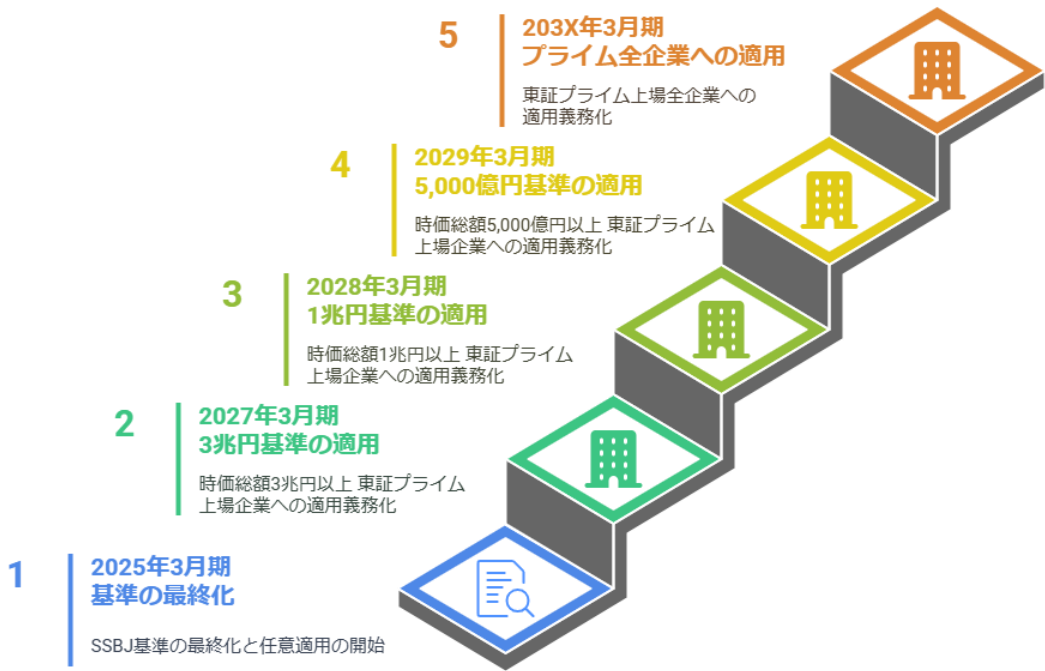
■ESG投資への逆風があっても継続保有すべき理由

これまで述べた通り、多くの企業は表現を控えめにしつつも、サステナビリティ活動そのものは継続・拡充しています。ESGおよびSDGsに関する取り組みは、気候変動やDEIのみにとどまりません。政治的な理由からESG関連の発言を控える企業もありますが、裏では表現や目標を変更しつつ、着実に対応を進めているケースが多いと考えられます。

そのため、一時的な報道に過敏になる必要はありません。日本を含む主要市場では、金融当局がESGの明確な定義付けや開示ルールを進めており、今年3月にはSSBJ(サステナビリティ基準委員会)により国内のサステナビリティ開示基準が公表され、上場企業に対して段階的に義務化される予定です。そのため、企業の持続可能経営は着実に進み、市場評価の向上を通じて将来的なリターンに繋がる可能性が高いと言えます。短期的な逆風や批判があっても、ESG・SDGs関連の投資に注目し続ける価値は十分にあるでしょう。

弊社では、引続き企業価値向上に資するESG・SDGs項目の評価を行い、お客様の資産運用と持続可能な社会の実現への貢献を両立できるよう努めてまいります。

▼サステナビリティ開示基準の適用時期(予定)



※ 金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」第4回資料より
いちよしアセットマネジメント作成

※ 当ファンドのお申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。
※ 当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。また、上記は当レポート発行日時点における「いちよしSDGs中小型株ファンド」の運用チームの見解であり、現在の見解とは異なることがあります。

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として無期限(2020年8月21日設定)
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対し 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料に乘じた額です。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および 毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。		
	当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)		
	年1.584%(税抜 年1.44%)		
	配分	委託会社	年0.770%(税抜 年0.70%)
		販売会社	年0.770%(税抜 年0.70%)
		受託会社	年0.044%(税抜 年0.04%)
	役務の内容		
	委託会社	委託した資金の運用の対価	
	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価	
	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	
※マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払われます。			
その他の費用・ 手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※これらの費用等は、運用体制等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。		

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。

主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。
当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。
運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。
※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。
当資料に掲載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

●設定・運用は



商号等：いちよしアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会